

富岡市食育推進計画 (第2次)



平成25年4月

富岡市

目 次

第1章 計画の概要	1～2
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 計画策定体制	2
第2章 計画の背景	3～4
1 食をめぐる現状	3
2 食育推進の国の動向	3
3 課題	3
4 今後の展開	4
第3章 食育推進の基本方針	5
1 基本的な取り組み方針	5
2 計画策定における7つの分野	5
第4章 食育の取り組み	6～26
1 家庭における食育の推進	7
2 学校、保育所等における食育の推進	12
3 地域における食育の推進	15
4 食育推進運動の展開	18
5 生産者と消費者との交流の促進、 環境と調和のとれた農林業の活性化	20
6 食文化の継承のための活動への支援	23
7 食品の安全性に関する情報提供	25
第5章 食育推進計画の推進体制	27～28
1 市の役割	27
2 関係機関等の役割	27

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけるために、また、人々が心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいき暮らすためには「食」が大変重要な役割を担っています。

しかし、近年、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、「食」の大切さに対する意識が希薄になり、食生活に関するさまざまな問題が生じています。栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身傾向等に加え、「食」の安全性や海外への食糧依存の問題等、今や「食」をめぐる現状は危機的な状況にあります。また、豊かな自然の下で、はぐくまれてきた地域の食文化も失われつつある状況です。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国は、一人ひとりが「食」について、改めて意識を高め、健全な食生活を実践することができる人間を育てるため、平成17年6月に食育基本法(*1)を制定し、平成18年に食育推進基本計画を策定しました。

本市においても、この法の基本理念を踏まえ、市民一人ひとりが食への感謝の気持ちを深め、食に関する知識や判断力を身につけ実践することにより、生涯にわたって健康で、豊かな人間性を育むことができるよう、平成20年12月に食育推進計画を策定し、食育を推進してきました。

このような状況の中で、国は従来の計画を見直し、平成23年度に第2次食育推進基本計画を策定しました。

本市においては、「健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむ とみおかのしょく」を目指し、食育を推進してきましたが、平成24年度が計画の最終年度となるため、これまでの推進状況を確認し、継続して総合的に食育を推進していくため、第2次食育推進計画を策定します。

(*1) 食育基本法における「食育」とは

- (1) 生きる上での基本であって、「知育」「徳育」「体育」の基礎となるべきもの。
- (2) 様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

2 計画の位置づけ

本計画は、富岡市健康増進計画「健康とみおか21（平成23年3月改訂）(*2)」を基礎とし、食育基本法第18条（平成17年7月施行）に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。また、国の第2次食育推進基本計画（平成23年度～27年度）、第2次群馬県食育推進計画（平成23年度～27年度）及び富岡市総合計画をはじめとするすでに策定さ

れている他の計画との整合性を図り、食育を推進するための総合的な指針として位置づけます。

(*2) 「健康とみおか 21」での取り組み

「健康とみおか 21」は、国民健康づくり運動の地方計画として、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール、歯と口の健康、生活習慣病予防の7分野に視点をあて策定されました。(平成 18 年策定、23 年 3 月改訂)

「栄養・食生活」の関連事項として、食育の取り組みがあります。

○栄養・食生活の取り組み 「㊦ こしね汁 我が家の食事がバランスアップ」

・適正体重の理解 ・郷土の食材を生かしたバランスの良い食事

3 計画の期間

食育は、即効的な効果を期待することが難しいため、中長期的な取り組みが必要であることから、この計画の期間は、平成 25 年度（2013 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの 5 年間とします。なお、社会情勢の変化等によって、見直しが必要になった場合には、随時適切に見直しを行います。

4 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、地域団体の代表者から構成された「食育推進委員会(*3)」と行政職員から組織された「市内食育推進委員会 (*4)」で検討を行い、「健康づくり推進協議会(*5)」において承認されました。

(*3) 食育推進委員会

関係団体等から推薦され市長が委嘱した 15 人の委員で構成され、計画策定に関して必要な意見具申や提言を行います。

(資料編：富岡市食育推進委員会要綱及び名簿参照)

(*4) 市内食育推進委員会

市内関係部係長相当職をもって組織し、計画立案に関して協議、検討を行います。

(資料編：富岡市市内食育推進委員会要綱及び名簿参照)

(*5) 健康づくり推進協議会

健康づくり推進協議会は、市長が委嘱した関係団体の代表者 25 人以内で組織され、市民の健康増進を図るために総合的な健康診断計画の策定に関することや地域保健対策推進事業等に関して検討を行う協議会です。

(資料編：富岡市健康づくり推進協議会要綱及び名簿参照)

第2章 計画の背景

1 食をめぐる現状

従来を米を中心に多様な副食からなるいわゆる「日本型食生活」は、最近では、個人の好みにあわせた食生活へと変化してきています。

食に関する情報も氾濫し、食に関する正しい情報を適切に選別し活用することが困難な状況にもあります。

栄養面や食事摂取状況を見ると、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足等の栄養の偏りや食習慣の乱れ、食事形態の変化等による孤食（一人で食べる）や個食（一人ひとり別々の物を食べる）等の増加が問題になっています。さらに、こうした状況に伴い、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身等の問題も指摘されています。

また、地域の食文化も失われつつある状況にあります。

2 食育推進の国の動向

国は、食育の推進にあたって、単なる周知にとどまらず、『食料の生産から消費にいたるまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育推進活動を実践することにより、食に関する理解を深めること』が重要であるとしています。

また、『食育の推進に関する施策についての基本的な方針』に、①生涯にわたるライフステージに応じた中断のない食育の推進②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進③家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進の3つの重点課題を掲げています。

3 課題

平成24年6月に実施した食育アンケートの結果では、自分や家族の栄養、食事について「関心がある」が約8割でした。また、朝食を「必ず食べる」は約9割で、家族や友人と一緒に食事を食べる日数は、「週7日」が約8割を占めていました。

これらのことから、本市においては、自分や家族の栄養、食事についての関心が比較的高く、多くの家庭で一緒に食卓を囲んでおり、朝食の欠食も少ない状況と考えられます。

一方、「食育について関心がある」は、幼児の保護者では約6割でしたが、全体では約4割と低く、食育についての理解が必要な状況です。

メタボリックシンドロームについては、予防や改善に努めている人が4割弱と少ないため、今後、実践へつながる支援が重要となります。

地産地消については、甘楽富岡地域の農産物を利用している人が約8割と多く、地産地消が進んでいると考えられます。

また、農作業体験については、各学校・保育施設において実施されており、食に関する理解

が深められています。

食文化の継承については、5割弱の人が郷土料理を作っていますが、行事食は、「正月」や「年越し」は8割が作っているものの、他の行事食は作っている人が4割弱と低く、今後、さらに取り組みをすすめていく必要があります。

食の安全性については、「賞味期限・消費期限」に気をつけている人が約7割で、食品表示を確認している人が多いという結果でしたが、今後も安全性への注意喚起が必要となります。

4 今後の展開

市は、家庭、学校、保育施設等を中心に、また、地域における食のボランティア団体等の協力を得て、食育の取り組みを推進してきました。

今後においても、家庭における共食を通じて、また、妊産婦から高齢者まで生涯にわたる食育に留意するとともに、食育の周知から実践への取り組みを進めていきます。

学校や保育施設においては、今後も農作業体験等を通じて食育への理解を深めていきます。

生活習慣病の予防や改善については、乳幼児期からの食育を通じて、また、成人期には特定健診、特定保健指導等を通じて、市民自らが積極的に取り組めるよう支援していきます。

地産地消については、農林業活性化のためにも生産者と消費者の交流等を深めていきます。また、食文化の継承については、創作郷土料理や行事食を市民に周知するとともに、関係機関や食のボランティア団体等と連携して、普及・定着を図っていきます。

第3章 食育推進の基本方針

1 基本的な取り組み方針

市民が心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいき暮らすことができるよう、国の基本方針に基づき、食育を推進していきます。

(1) 市民が健全な食生活が実践できるよう食育を推進します。

市民が食に関する正確な知識や的確な判断力を身につけ、食の大切さを理解し実践できるよう推進します。

(2) 家庭、学校、保育所、地域等が連携し、食育運動を市民全体に広げます。

保護者や教育、学校給食調理、保育等に携わる関係者が密接に連携し、子どもが楽しく食について学ぶことができるよう体制を整えます。また、食育の輪を市民に広げます。

(3) 伝統的な食文化を継承し、環境と調和した食糧の生産及び消費等について配慮します。

気候風土と深く結びついた伝統食を継承し、また、地産地消を推進します。

(4) 食の安全性が確保できるよう食育を推進します。

食品の提供者がその安全性の確保に万全を期すことはもとより、消費する立場にあっても食を自ら正しく判断できるよう食育を推進します。

2 計画策定における7つの分野

本市では、上記の基本方針に基づき以下の7つの分野に視点をあて、食育推進計画を策定しました。なお、今後、必要に応じて見直すものとします。

(1) 家庭における食育の推進

(2) 学校、保育所等における食育の推進

(3) 地域における食育の推進

(4) 食育推進運動の展開

(5) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林業の活性化

(6) 食文化の継承のための活動への支援

(7) 食品の安全性に関する情報提供

第4章 食育の取り組み

～ 7つの分野の取り組み～

各分野の取り組みを、以下の項目に分け示しました。

- ・ 目標値…平成 29 年度までに達成したい目標を示しました。
- ・ 現 状…平成 24 年 6 月に実施した調査の結果を示しました。
- ・ 課 題…現状から見えてくる問題点等を示しました。
- ・ 対 策…現状・課題をふまえて食育推進の対策を考えました。



1 家庭における食育の推進

㊦ とみおかの元気な食は家庭から 家族そろって「いただきます」

- ・食習慣は、食卓囲む家族から
- ・家族そろって脱メタボ

目標値

項目	20年度	24年度		29年度
	策定前	目標値	現状	目標値
必ず朝食を食べる人の割合				
17歳	80.1%	—	82.9%	100%
中2	84.9%	—	87.1%	100%
小5	91.1%	—	93.7%	100%
朝食をほとんど食べない人の割合				
20・30歳代の男性	—	—	17.9%	10%以下
食事が楽しみでない人の割合				
17歳	10.9%	0%	8.8%	0%
中2	17.1%	0%	12.7%	0%
メタボリックシンドローム予防のため に何も取り組んでいない成人 の割合	—	—	23.2%	10%以下
よくかんで食べる人の割合				
幼児・小5・中2・17歳・成人	—	—	36.0%	50%

家族等と一緒に食卓を囲むことが、基本的なマナーの習得や、食に関する感謝の心を育てるとともに、食卓でのコミュニケーションや食を楽しむことが豊かな人間形成の基礎となります。

また、規則正しい食事をすることは、食育の基本であり、幼い頃からバランスのよい食生活を営むことが肥満やメタボリックシンドロームを防ぎ、生活習慣病増加の抑制につながります。

生涯にわたって生き生き暮らすためには、心身の健康を確保し、ライフステージに応じたとぎれることのない食育の推進が重要となります。

(1) 現状

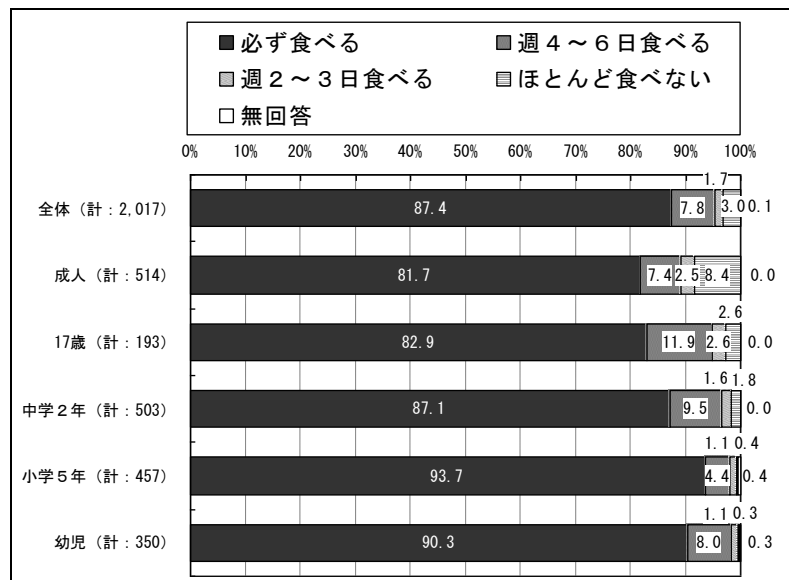
ア 食卓でのコミュニケーション・共食

- ・食生活改善推進協議会が中心となり、「家族でいただきますの日」のPRを市内のスーパーマーケット等で行ってきましたが、その認知度は低い現状です。
しかし、ふだんの朝食又は夕食を家族等と一緒に毎日食べる割合は、80.8%と群馬県の週5日以上家族等と一緒に食べる割合61.6%と比べても非常に高い結果となりました。
- ・約9割の人が「家での食事が楽しみ」と答えています。その理由として「家族そろって食べられる」がもっとも多くあげられました。しかし、「家での食事が楽しみでない」は、策定前と比較して17歳・中2で減少しましたが、目標値には達していませんでした。

イ 朝食について

【朝食の摂取状況】

朝食の摂食状況では、朝食を「必ず食べる」が8割強を占めています。
世代別では、年齢が上がるごとに欠食の傾向が高くなっています。



- ・市では、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進を、広報やホームページ、乳幼児健診等で行っています。
- ・朝食を欠食する割合（食べないことがある及びほとんど食べない）は、策定前と比較して、17歳・中2・小5で減少しましたが、目標値には至りませんでした。
また、成人では20歳代の欠食する割合が多く、男性48.8%、女性32.5%でした。
- ・朝食を欠食する理由としては、「時間がない」「食欲がない」等があげられています。
また、食欲がない理由としては、「朝起きてから朝食までの時間が短い」「夕食を食べる時刻が遅い」等があげられています。

ウ 規則正しい食事

- ・「食事バランスガイド」をふだんの食生活で参考にしている割合は、約1割と低い結果でした。しかし、食事で心がけていることとして、7割の人が「1日3食規則正しく食べさせる」また、6割の人が「バランスよく食べさせる」「野菜をたくさん食べさせるよう心がけ

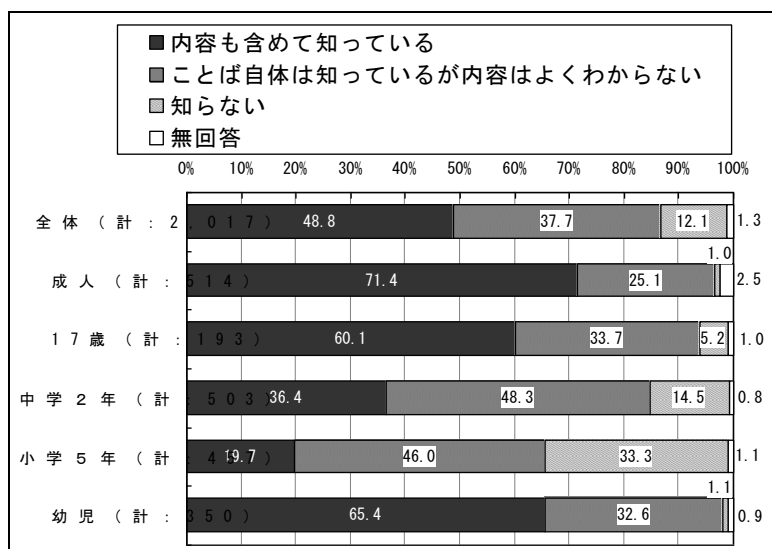
ている」をあげています。

- ・県の調査では、県民の野菜摂取量は、1人1日316.1gで、1日に必要な野菜量350gに達していません。

エ メタボリックシンドローム・生活習慣病

【メタボリックシンドロームの認知度】

メタボリックシンドロームについて、「内容も含めて知っている」(48.8%)、「ことば自体は知っているが内容はよくわからない」(37.7%)を合わせると約9割が知っています。



- ・市では、広報やホームページ等で情報提供を行っています。また、特定健診や特定保健指導を通じて、生活習慣病予防に努めています。平成23年度の国保特定健診受診率は43.6%です。
- ・メタボリックシンドロームの認知度（内容またはことば知っている）は、86.5%で、前計画の目標値80%を上回りました。
- ・メタボリックシンドロームの予防や改善のために、「食事に気をつける・運動・禁煙・体重管理」があげられていますが、特に実施していない人も約2割います。
- ・成人では、男性40～50代の肥満割合、女性20～30代の瘦身割合が多い傾向です。
- ・17歳では、女性の3人に1人が瘦身傾向です。

オ 歯について

- ・自分の歯が20本以上あれば、ほとんどの食べ物がおいしく食べられます。80歳で自分の歯を20本以上保つ「8020運動」がありますが、健康増進計画「健康とみおか21」における平成22年度のアンケート調査では、20本以上の歯を持つ人が、60歳代で61.1%、70歳代で35.4%と低い結果でした。
- ・食事を「よくかんで食べる」という人は、36.0%でした。

(2) 課題

ア 食卓でのコミュニケーション・共食

- ・単身世帯や高齢者の一人暮らしが増加しているが、家族や友人と楽しく食卓を囲む割合を維持する。

イ 朝食について

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の推進、生活リズムを改善するための働きかけを行う。
- ・若い世代の朝食欠食率を減少させる。

ウ 規則正しい食事

- ・野菜たっぷり、主食・主菜・副菜がそろった食事をする。

エ メタボリックシンドローム・生活習慣病

- ・適正体重の理解。成人男性の肥満、若い女性の痩身を減少させる。
- ・メタボリックシンドロームの予防や改善のために、食事・運動・禁煙等に気をつける人の割合を増やす。

オ 歯について

- ・「8020 運動」を推進する。
- ・ひと口 30 回以上かんで食べることを目標とする「カミング 30」を推進する。

(3) 対策

○ 食生活について

(市民)

- ・自分の適正体重を理解し、健康管理に活かします。
- ・年に 1 度、各種健（検）診を受けます。
- ・家族で食卓を囲み、楽しく食事をします。
- ・早寝・早起きを心がけ、毎日、朝食を食べます。
- ・食事バランスガイド等を参考に主食・主菜・副菜がそろった食事をします。
- ・健康や食生活についての情報収集を行ったり、教室や講習会等に参加します。

(地域)

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。
- ・「食育月間」(6 月)、「食育の日」「家族でいただきますの日」(毎月 19 日)を市民に広め、家庭での「食」に関する意識を高めます。
- ・「食育講座」などを開催し、「食」への関心を高めます。

(行政)

- ・ホームページや広報の他、スーパー等の販売店や飲食店と協力し、「食育」の情報提供を行います。
- ・食生活や健康に関する健康教室・講演会等を地域で開催します。
- ・健康増進計画「健康とみおか 21」に基づき、生活習慣病予防を推進します。
- ・特定健診・特定保健指導を通じて、生活習慣病予防に取り組みます。
- ・運動のできる公共施設や教室等の情報提供、環境の整備をします。

○ 歯科保健活動における食育

(市民)

- ・よく噛んで食べます。
- ・むし歯予防や歯周病予防に努めます。
- ・定期的に歯科検診を行い、歯の健康管理に努めます。

(地域)

- ・高齢になっても健康が保持できるよう、「8020 運動」の PR 等に協力します。
- ・「カミング 30」と関連して、噛みごたえのある料理を紹介し、噛むことの大切さ等を周知します。

(行政)

- ・「8020 運動」や「カミング 30」と合わせた食育の推進に努めます。



2 学校、保育所等における食育の推進

㊦ みんなで楽しく学ぼう「食べること」

- ・学ぼう食の大切さ、育もう食農体験で感謝の気持ち



目標値

項目	20年度	24年度		29年度
	策定前	目標値	現状	目標値
学校給食が好きという割合				
中2・小5	54.1%	80%	58.8%	80%
中2	42.1%		49.1%	
小5	65.6%		69.4%	

学校における食育は、子どもが食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができることを目指しています。また、学校における健康状態の改善等の推進も重要です。

保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を養うことを目標としています。

(1) 現状

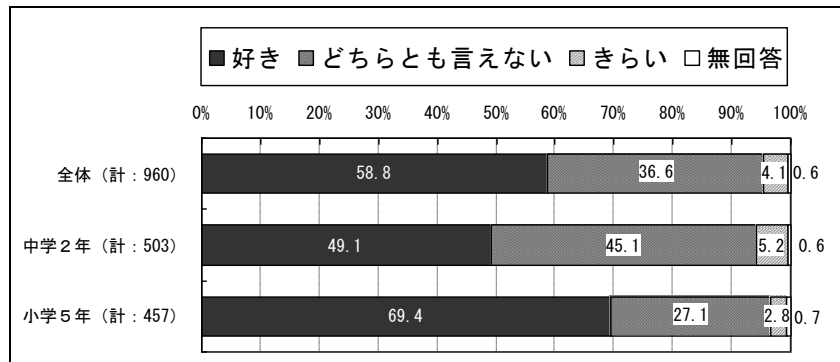
ア 学校における食育について

- ・平成20年6月に学校給食法が改正され、市では、平成20年から学校給食センターに栄養教諭1名が配置されました。栄養教諭は学校と連携し、学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行っています。
- ・学習指導要領の改訂により、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から、「学校における食育の推進」が明確に位置付けられ、学校給食を活用しつつ、給食の時間はもとより各教科や総合的な学習の時間に食に関する指導が行われています。
- ・「弁当の日」を実施し、弁当作りを通して家族と触れ合い、食事への関心を高めようとしている学校もあります。(西中・妙義中)
- ・「食農体験学習」は、すべての小学校で実施しています。
- ・中2では、体格が標準と思っている男子の約半数が「やせぎみ」、女子では約4割が「やせぎみ」でした。小5では、男子の約2割が「やせぎみ」、女子では約3割が「やせぎみ」でした。

イ 学校給食

【学校給食が好きですか？】

学校給食が「好き」が全体の5割強を占めています。小学5年は「好き」が約7割を占めています。



- ・学校給食が好きという割合は、中2、小5とも策定前と比較して増加しましたが、目標の80%には達していません。好きな理由としては、「おいしい」「みんなと一緒に食べられる」があげられています。
- ・学校給食センターでは、米飯給食を週3回実施しています。また、地元農産物の食材を利用した「学校給食富岡の日」を月2回実施しています。
- ・地場産物の学校給食への活用率は、平成22年度は全国平均で25.0%（食材数ベース）となっています。
- ・市の学校給食における地場産物（地場産・県内産）の野菜・果物を使用する割合は、平成23年度の購入金額で見ると56.6%を占めています。なお、平成18年度では55.4%を占めていました。
- ・「学校給食だより」等を家庭へ配布し、献立表や食育に関する情報提供をしています。

ウ 保育所における食育について

- ・「保育所における食育に関する指針」に基づき、保育施設では、食育の指針や計画が定められています。
- ・子どもが毎日の生活と遊びの中で食にかかわる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあうことなどの取り組みが行われています。また、保護者に対しても、食育についての情報提供等、食を通じた支援が行われています。
- ・「食農体験学習」は、すべての保育施設で実施しています。

(2) 課題

ア 学校における食育の推進

- ・学校給食を通して望ましい食習慣を形成する。
- ・自分の適正体重やメタボリックシンドロームについて理解する。
- ・食農体験を取り入れた授業実践を充実させる。

イ 学校給食

- ・給食における地元農産物を使用する割合を増やす。

ウ 保育施設

- ・保護者へ食育について支援する。

(3) 対策

○ 学校における食育の推進

(児童・生徒)

- ・感謝の心を持ち、給食を残さずいただきます。
- ・適正体重やメタボリックシンドロームについて、正しく理解します。
- ・地域の農業や家庭の食事への興味・関心を高めます。

(学校)

- ・「食に関する指導全体計画」の整備・改善を進め、学校全体で食育の推進を図ります。
- ・保健体育、家庭、総合的な学習の時間、学級活動等を通して、食に関する指導や健康に関する指導を推進します。
- ・過度の痩身や肥満が心身の健康に及ぼす影響等、健康状態を改善するために必要な知識を普及していきます。
- ・「弁当の日」など、家庭と連携した食育の取組を増やしていきます。
- ・地域の生産者団体等と連携し、食農体験を取り入れた学習活動を推進していきます。
- ・食育に関する講演会を開催するなど、PTA と連携して保護者への情報提供を充実させます。

○ 保育施設における食育の推進

(幼児)

- ・感謝の心を持ち、給食やお弁当を残さずいただきます。

(保育施設)

- ・食育の指針や計画の整備・改善を進め、食育の推進を図ります。
- ・食を通じて健康な心と体を育て、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちを育むことができるよう取り組みます。
- ・地域と連携しつつ、積極的に食育を推進します。
- ・保育施設等で使用できる国や県で開発された食育教材を活用します。
- ・給食における地元食材の積極的な利用に努めます。

3 地域における食育の推進

㊦ 起こそう、地域の食育活動

- ・増やそう、食育ボランティア

目標値

項目	20年度	24年度		29年度
	策定前	目標値	現状	目標値
食育ボランティア数	758人	—	575人	750人
親子食育教室の開催回数	8回	—	8回	12回

食のボランティア活動について、市民に周知するとともに、ボランティア数を増やすことが地域における食育推進の要となります。

(1) 現状

ア 食のボランティアについて

- ・富岡市ボランティアサポートセンターに登録している食に関わるボランティア団体は、食生活改善推進協議会・くらしの会・婦人会連合会・ボランティアグループ高德会・保健ボランティアの5団体です。策定前と比べて、1団体減りました。
- ・食に関わるボランティア団体の認知度は、「活動も含めて知っている」6.5%でした。また食生活改善推進員として活動してみたい割合も4.9%と、低い結果でした。

イ 食のボランティア団体活動状況（会員数は平成24年4月現在）

○食生活改善推進協議会（会員数：158名）

- ・会員数は年々減少傾向です。平成24年度より男性も入会できるようになりました。
- ・県の「食育サポーター」に登録し、活動しています。
- ・親子料理教室や各種料理教室を実施したり、市で行う健康教室のサポートを行っています
- ・親子料理教室に参加してみたい幼児の保護者・小5の割合は、4割を超えていました。

○くらしの会（会員数：210名）

- ・市と共催で「富岡市消費生活展」を隔年で開催し、平成23年度は郷土料理の試食を行いました。
- ・食生活班は、食の安全性と健康的な食生活の学習等を行っています。

○婦人連合会（会員数：149名）

- ・各種イベントにおいて「こしね汁」の普及に努めています。

○ボランティアグループ高德会（会員数：10名）

- ・すみれ保育園におけるさつまいも作りなどの支援を行っています。

○保健ボランティア（会員数：48名）

- ・母親学級で妊婦への「こしね汁」の普及を行っています。
- ・郷土料理の研究を行い、保育施設やイベント等で普及を図っています。

ウ 元気県ぐんま21協力店(*6)と地産地消推進店(*7)について

- ・市内の元気県ぐんま21協力店は11店舗、地産地消推進店は6店舗で、増加傾向です。
- ・元気県ぐんま21協力店では、健康に配慮したメニューの提供等が行われています。

(2) 課題

ア 食のボランティアについて

- ・食のボランティア活動を市民に広く周知する。

イ 食のボランティア団体活動状況

- ・食育推進に関わるボランティア数を増やし、地域における「食育」の取組みを強化する。
- ・親子料理教室への参加希望は多いので、さらにPRに努め、参加を促す。

ウ 元気県ぐんま21協力店と地産地消推進店について

- ・栄養バランスや地産地消を市民に知ってもらうため、店舗数を増やす。

(*6) 元気県ぐんま21 協力店とは

栄養成分表示等による健康情報提供（必須）、減塩・低エネルギー・低脂肪等を考慮したヘルシーメニュー提供、ごはんの量が選べるなどヘルシーサービス実施、店内のバリアフリーや禁煙などを実施している飲食店等。（県が認定登録）

(*7) 地産地消推進店とは

年間を通して、県産農産物を販売、または食材として活用し、また、県産農産物について特徴的な取り組みをしており、県産農産物の販売又は活用を、今後も増やしていこうという意欲がある店舗等。（県が認定登録）

(3) 対策

(市民)

- ・食のボランティア活動や食に関する教室、イベントに参加します。

(ボランティア団体)

- ・食に関するボランティア活動を市民に紹介し、地域で行われている取組みを広めます。
- ・「食育講座」等を開催し、持っている知識や情報を市民に伝えます。

(行政)

- ・ボランティア活動の支援を行います。
- ・ボランティア数を増やすために、食生活改善推進員養成講座を開催します。
- ・元気県ぐんま21協力店や地産地消推進店の情報提供を行い、県とタイアップして店舗数の増加を目指します。

【活動の様子 ～食生活改善推進員～】



4 食育推進運動の展開

㊦ 考えよう食べること、広めよう食育運動

・毎月19日は「食育の日」・「家族でいただきますの日」

目標値

項目	20年度	24年度		29年度
	策定前	目標値	現状	目標値
食育に関心がある人の割合 幼児の保護者・中2・17歳・成人	—	—	39.4%	50%

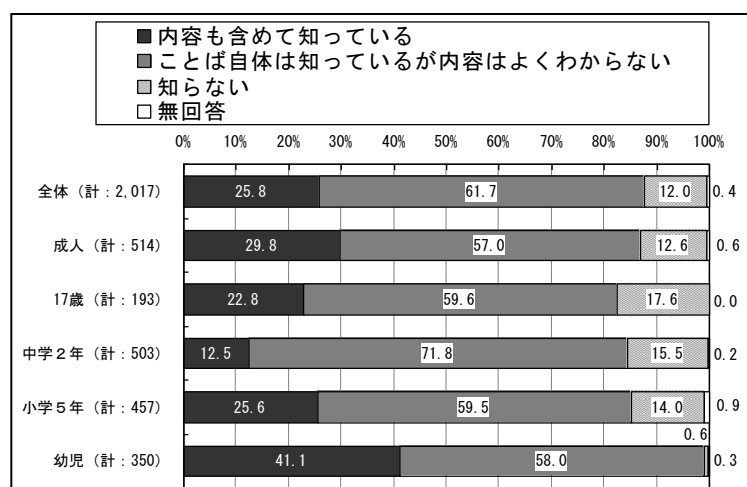
家族の栄養・食についての関心度は78.6%でしたが、食育についての関心度は低いため、家族の栄養や食を通じて、食育への関心を高めていく必要があります。

(1) 現状

ア 食育の認知度

「内容を含めて知っている」(策定前17.6%)が、25.8%に増え、「知らない」(策定前17.7%)が12.0%に減りました。しかし、食育が広く認知されていないことが伺えます。

【食育を知っていますか?】



イ 食育への関心

- ・「関心がある」が39.4%と低い結果でしたが、「自分や家族の栄養・食事への関心」は78.6%と高くなっています。このため、ふだんの食生活が、食育の一環と考えられていないことが伺えます。
- ・産業祭やボランティアフェスティバル等のイベント等を通じて、食育を周知してきました。平成22年度には、県と共催で「ぐんま食育フェスタ in 富岡」を開催し、食育の周知を図りました。
- ・健康づくり推進協議会、健康とみおか21推進委員会で、食育を含め健康に関する取組みについて協議を行っています。

(2) 課題

ア 食育の認知度

- ・教育・農政・保健等さまざまな分野や幅広い年代にわたる取り組みと家庭・保育施設・学校・地域・企業・行政等との協力体制により認知度を高める。

イ 食育への関心

- ・食育を広く推進していくために、市民が食育を理解し、実践できる人を増やす。そのために、食育の推進に関わる情報提供やボランティア数を増加させる。

(3) 対策

(市民)

- ・「食」に関する情報収集やイベント等に参加します。
- ・毎月19日は、食育について考えます。

(地域)

- ・ボランティアが活動しやすい環境を作ります。

(行政)

- ・食育を総合的かつ計画的に推進します。
- ・ボランティア支援の強化を行い、活動しやすい環境作りをめざします。
- ・食育ホームページ、広報、公民館報、リーフレットなどによる情報提供を行います。
- ・食をテーマにしたイベントを開催し、食育を市民に広めます。



5 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林業の活性化

㊦ 農産物、地産地消を進めよう

- ・地元農産物を食べて地域を活性化

目標値

項目	20年度	24年度		29年度
	策定前	目標値	現状	目標値
地産地消の認知度 (内容やことばを知っている割合) 幼児の保護者・小5・中2・17歳・成人	46.1%	90%	58.6%	90%
地元農産物を利用している人の割合 (いつもまたは時々利用している割合) 幼児の保護者・小5・中2・17歳・成人	81.0%	90%	77.0%	90%

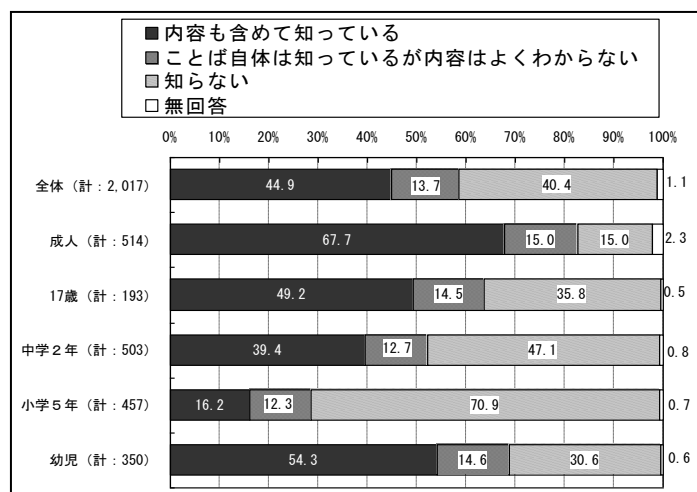
食生活が豊かになる中で、食べ物が口に入るまでの経緯について考える機会や食農体験により、食への感謝の気持ちを育てることが大切です。また、食べ物の産地や旬に関心を持ち、地域の農産物の消費拡大をすすめていくことが地域の活性化につながります。

(1) 現状

ア 地産地消について

地産地消の認知度は、策定前と比較して増加しましたが、目標値には達していません。

【地産地消を知っていますか？】



- ・甘楽富岡地域の農産物の認知度は、ねぎ（下仁田ねぎ）が最も多く、次にこんにゃく（いも）でした。その他、きゅうり、トマト、たまねぎがあげられています。
こうした地元農産物を利用している割合は、77.0%でした。
- ・甘楽富岡農業協同組合や民間で農産物の直売所などを設け、地産地消を推進し、市民はもちろんのこと市外の人にも利用が拡大しています。

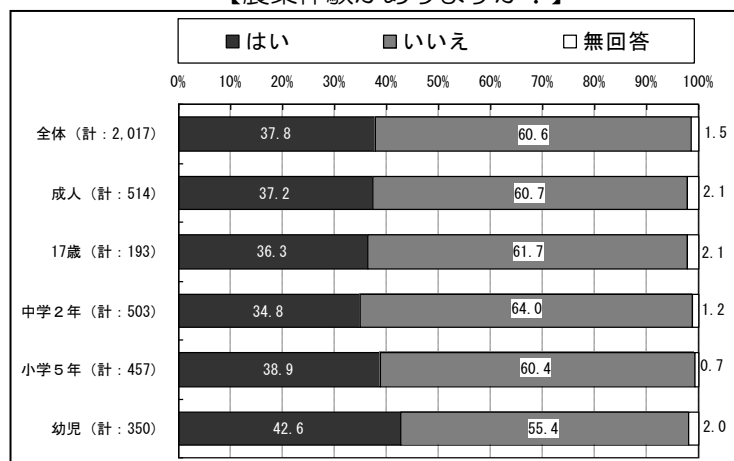
- ・産業祭を通じて、即売会などを実施し、生産者と消費者の交流を図り地産地消に取り組んでいます。
- ・「産地と旬に関心がある」割合は、37.4%でした。
- ・学校給食では、米飯給食を週3回取り入れたり、地元農産物の食材を利用した「学校給食 富岡の日」を月2回実施しています。

イ 農業体験について

策定前の「農業体験がある人」は65.6%で、体験したことがある人の割合が大きく減少してしまいました。

また、すべての保育施設・小中学校で農作業体験が行われていますが、アンケートでは低い結果となっています。

【農業体験がありますか？】



(2) 課題

ア 地産地消について

- ・甘楽富岡地域の農産物の利用を促進する。
- ・消費拡大をめざし、地元農産物を使った料理の研究や普及を行う。
- ・生産者と消費者の交流を図る。

イ 農業体験について

- ・農業体験を実施する機会を設ける。

(3) 対策

(市民)

- ・食べ物の旬や産地に関心を持ち、地元農産物を購入します。
- ・地元農産物を使った料理を作ります。



(地域)

- ・地元農産物を利用した郷土料理等の研究を行い、普及させていきます。
- ・生産者との交流会や農業体験を通じて、地産地消の意識を高め、また農作物に対する感謝の気持ちを育てます。

（生産者）

- ・安全安心な農産物の生産に努めます。

（学校・保育施設）

- ・食農体験学習を推進します。

（行政）

- ・地元農産物を利用した郷土料理等の普及を行い、地産地消を進めます。



6 食文化の継承のための活動への支援

① 将来へつなごう、富岡郷土食

・伝え広めよう、富岡の味と文化

目標値

項目	20年度	24年度		29年度
	策定前	目標値	現状	目標値
郷土料理を家庭で作っている割合 幼児の保護者・小5・中2・17歳・成人	51.3%	80%	43.9%	80%

食の欧米化や外部化が進む中で、家庭における地域の郷土料理や伝統料理などの食文化の継承が重要となっています。また、日本型食生活は、米を中心に水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成され、栄養バランスに優れているため推奨されています。

(1) 現状

ア 行事食について

- ・市民が家庭で作っている行事食は、「お正月」「年越し」が約80%、「節分」「ひな祭り」「お盆」は約35%でした。まったく作らないは、4.7%で策定前より減少しました。
- ・学校給食や保育施設の給食では、行事食を取り入れています。

イ 郷土料理について

- ・郷土料理を作っている割合（よく作っている及び時々作っている）は43.9%でした。夫婦のみの世帯と三世代以上の世帯が多い傾向にありました。
また4人に1人は、郷土料理を知らない状況です。
- ・よく作っている料理として、「お切り込み」「こしね汁」「おやき」「けんちん汁」「すいとん」があげられました。
- ・「こしね汁」は、各種イベントや母親学級等で普及を図っています。
- ・お袋の味や郷土料理等の「食育講座」を開催しました。
- ・平成24年度には、「富岡の創作郷土料理・伝統料理発表会」を開催しました。
- ・市内飲食店等では、メニューに郷土料理を取り入れ、市民はもちろん市外の人にも郷土料理の普及・拡大の取り組みがされています。
- ・市民が自慢したい、おすすめしたい市の食べ物として、「こしね汁」「お切り込み」「焼きまんじゅう」「こんにゃく」「おやき」があげられていました。
- ・学校給食や保育施設の給食では、郷土料理を取り入れています。

(2) 課題

ア 行事食について

- ・「お正月」「年越し」以外の行事食も家庭で取り入れる。

イ 郷土料理等について

- ・郷土料理をほとんど取り入れていない家庭を減少させる。
- ・郷土料理に関する情報提供や料理教室の開催を増やす。
- ・日本型食生活を勧める。

【こしね汁】



(3) 対策

(市民)

- ・郷土料理や行事食を家庭で取り入れます。
- ・食文化に関する情報収集やイベント等に参加します。
- ・栄養バランスのよい日本型食生活について関心を高めます。

(地域)

- ・食文化に関するイベント等を開催します。
- ・食に関するボランティア団体による郷土料理の普及活動を行います。
- ・高齢者との交流の場を設け、昔ながらの料理や生活の知恵などの伝承を行います。
- ・新たな創作料理を考えます。
- ・日本型食生活についての情報提供を行います。

(行政)

- ・さまざまなイベント等で、郷土料理・伝統料理を紹介し試食を行う等、市民の食文化に対する意識の向上を図ります。
- ・郷土料理・行事食を市のホームページやリーフレットで情報提供し、市民に食文化を広めます。
- ・学校給食において、郷土料理や行事食を取り入れ、次世代に継承していきます。
- ・ボランティア団体と協力し、郷土料理や行事食に関わる講習会を開催します。
- ・市の自慢料理を市外の人にも紹介し、普及していきます。

【富岡の創作郷土料理・伝統料理発表会】



7 食品の安全性に関する情報提供

④ 詳しく見よう、食品表示

- ・食の安全は一人ひとりの関心から

目標値

項目	20年度	24年度		29年度
	策定前	目標値	現状	目標値
・食中毒予防の3原則を理解している割合 幼児の保護者・小5・中2・17歳・成人	—	—	19.2%	60%
・賞味期限と消費期限の意味を正しく理解している割合 幼児の保護者・小5・中2・17歳・成人	—	—	76.7%	90%

市民一人ひとりが、食に関する様々な情報を正しく理解、判断する力を身につける必要があります。

(1) 現状

- ・食の安全性について気をつけている割合は、「賞味期限・消費期限」73.9%、「食中毒」55.4%、「鮮度」が52.9%でした。
- ・「食中毒の3原則」については、19.2%、「賞味期限・消費期限」については、76.7%が内容も含めて知っていました。
- ・学校給食においては、食材のチェックや衛生管理を徹底して行っています。
また、毎日1人分の給食や食材について、放射性物質安全検査を実施しています。
- ・県や市（農政課）のホームページで、食材の放射性物質安全検査結果について情報提供しています。
- ・飲食店組合では、保健福祉事務所と連携し、食品衛生に関する一斉監視や食中毒等の予防に努めています。
- ・くらしの会は、食品ウォッチャーとして活動しています。

(2) 課題

- ・「食」の安全性について関心を持つ。
- ・食品表示を確認し、安全・安心な食材を購入する。
- ・県と協力し、飲食店、小売店、農家等に対して食の安全に関する情報を提供する。

(3) 対策

(市民)

- ・食品を購入する際、原材料表示や栄養成分表示等を確認する習慣をつけます。
- ・「食の安全」に関する情報収集を行います。
- ・食中毒の予防に努めます。

(行政)

- ・食品を買う際に注意する事項や食品表示の見方などについて、情報提供します。
- ・「食の安全」に関する情報をホームページや広報、公民館報、リーフレット等で提供します。

第5章 食育推進計画の推進体制

市民の「食」への意識を喚起するため、本計画を積極的に周知していきます。また、食育を推進するため、市及び関係機関がそれぞれの役割を担うとともに、関係者による食育推進委員会を中心に家庭、学校・保育施設、生産者、行政、ボランティア団体等が一体となって計画を推進していきます。(図7) また、市民一人ひとりが食育を推進することにより、心身の健康を確保し、生涯にわたっていきいきと暮らすことができることを目指します。

1 市の役割

市は、市民が健康で豊かな心・人間性を育める社会の実現に向けて関係機関と連携し、市民一人ひとりが取り組む「食育」を支援します。

- ・食に関する情報の収集及び分析
- ・市民への食育情報の提供
- ・市民一人ひとりの食育推進に対する支援
- ・地域のボランティアや人材育成
- ・関係機関と連携した食育推進体制の整備

2 関係機関等の役割

(1) 家庭の役割

「食の大切さ」や「食を通して豊かな人間性を育む」ことは、日々の生活の中で、継続して養われていくものです。家族等と一緒に食卓を囲み、基本的なマナーの習得や食に関する感謝の心を育て、食を楽しむ等、食生活の主要な場である「家庭の食卓」が持つ意義を、もう一度市民が見直す必要があります。

(2) 学校・保育施設の役割

学校給食の時間はもとより各教科や総合的な学習の時間を通じて、子どもが食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践できるよう指導が必要となっています。また、児童・生徒の痩身や肥満等の健康状態の課題を改善する取り組みを推進していくことも重要です。

保育施設においても、食育を通じて、健康な心と体を育てることが重要となっています。

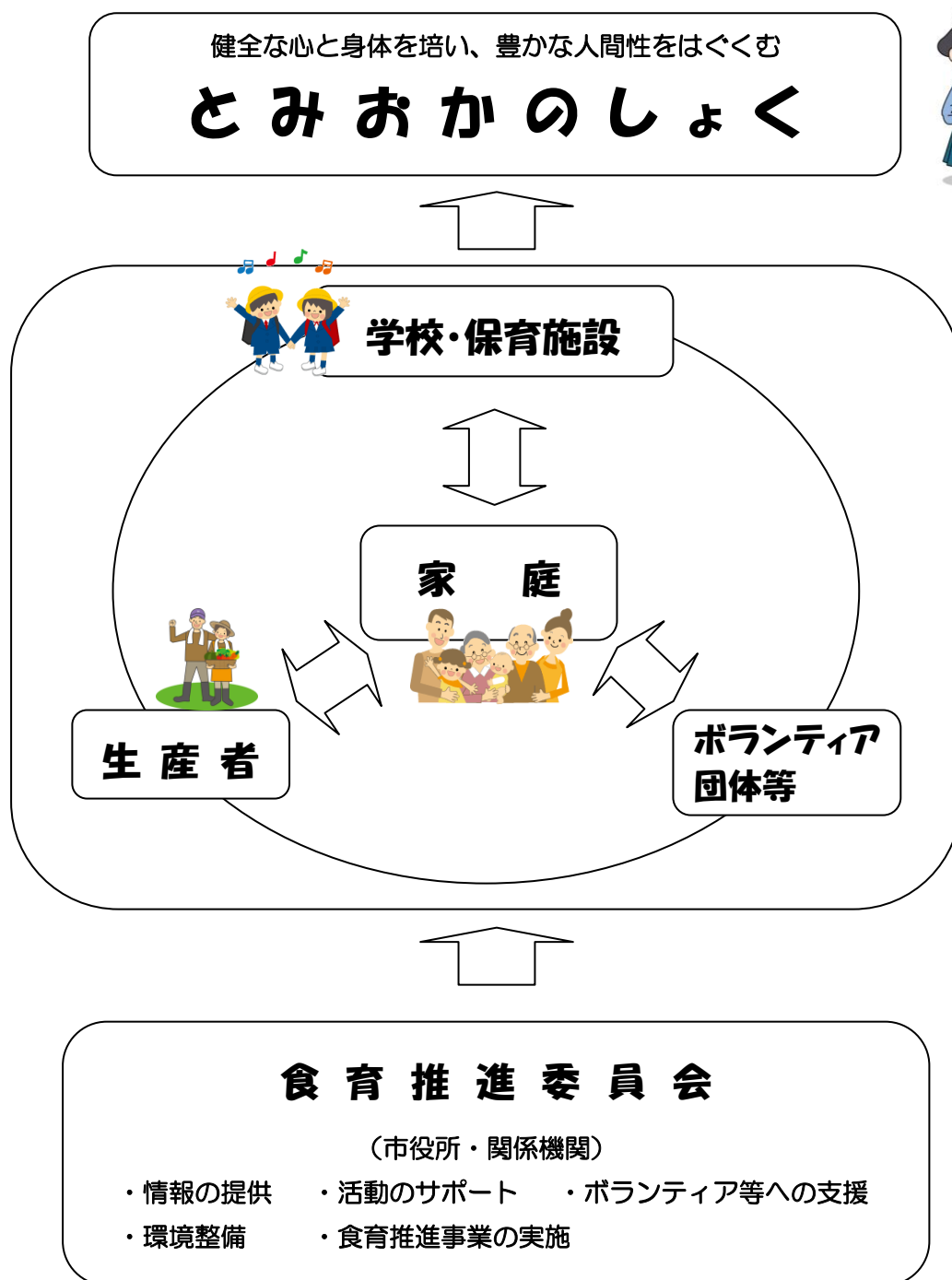
(3) 生産者の役割

市民が「食」に対する理解と感謝の念を深めていく上で、食を生み出す場としての農林漁業に関する理解が重要です。農業体験等や食と農の距離を縮めた「顔の見える関係」を構築することにより、消費者と生産者の相互理解をすすめることが必要となります。

(4) ボランティア団体等の役割

市民が食育を推進する上で、地域のボランティア団体が大きな推進力となります。家族や身近な仲間、小グループをはじめ、区長会・保健推進員協議会・食に関するボランティア団体など地域のさまざまな団体の支援、協力が必要不可欠です。

【計画推進体制図】



富岡市第2次食育推進計画

平成25年4月

発 行 富岡市健康福祉部健康推進課

住 所 〒370-2316 群馬県富岡市富岡1347番地1

電 話 0274-64-1901 FAX 0274-64-1969

E-mail hoken@city.tomioka.lg.jp